

2019年12月5日

四国電力株式会社
取締役社長 長井啓介 様

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル 3F
伊方原発をとめる会
事務局長 草薙順一

「臨時情報(巨大地震警戒)で運転継続」、「MOX 燃料装填」の撤回を求めます

12月4日の報道によれば、気象庁が発表する南海トラフ地震の「臨時情報(巨大地震警戒)」の場合にも、貴社は伊方原発の運転を原則継続する方針とのこと。政府の中央防災会議は南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応に関し、「大規模地震発生時に明らかに従業員等に生命に危険が及ぶ場合には、それを回避する措置を実施」するとしているのであり、確実に人々への危険を回避するには停止するほかありません。無謀な運転継続の方針を撤回するよう求めます。

伊方3号機の定期点検のあと、MOX燃料を新たに5体装填する方針についても撤回を求めます。今回、国内商用原子炉で初めて16体の使用済みMOX燃料が出ることも、県民に大きな不安を持ち込んでいます。プルトニウムが変化して生まれた毒性の強い「超ウラン元素」が増えており、深刻な被害を及ぼす危険があるからです。

使用済みMOX核燃料の保管について、長井社長は「あくまでも一時的な保管」を強調しますが、搬出する時期は明示できません。極めて長く伊方原発に留め置かれる危険性が濃厚です。使用済みMOX燃料は放射線が強く、発熱量は大きく、300年を超えてプールでの冷却が必要とも言われ、その後も長く保管しなくてはならないシロモノです。

伊方原発は中央構造線活断層帯が直近を走っており、そもそも立地不適の場所にあります。一刻も早く伊方原発をとめて廃炉に向かわせることこそ大前提であると指摘し、以下3点を申し入れます。

記

- (1) 臨時情報(巨大地震警戒)で原発運転継続の方針を撤回すること。
- (2) 伊方3号機へのMOX燃料の装填を行わないこと。
- (3) 伊方を危険な使用済み核燃料の長期保管場所にしないこと。

以上